

## 火災の概要



### (1) 発生日時等

覚知時刻：2月16日(木) 9時14分  
鎮圧時刻：2月22日(水) 9時30分  
鎮火時刻：2月28日(火) 17時00分

### (2) 出火建物

住所：埼玉県三芳町大字上富1163  
構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造  
階数：3階建て  
延べ面積：71,891.59㎡

### (3) 被害状況

- ①人的被害：負傷者2名
- ②建物被害：焼損床面積 約45,000㎡

### (4) 火災原因等 調査中(出火階1階)

## 現地の状況

- ・解体中(平成30年1月時点)
- ・同一敷地に新たな物流倉庫(同規模)を建築し、事業を再開予定(平成32年)。

## 対策の状況

### (1) これまでの対応状況

- ・大規模な倉庫で延焼拡大し、消火活動に長時間を要したことから、国土交通省と消防庁の共同で「埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会」を開催(平成29年3月～6月)。
- ・検討会における取りまとめの内容(国交省関係)

#### (早期消火できなかった原因)

- ・防火区画(防火シャッター)が適切に形成されなかった

- ・防火シャッターを起動する電線のショートによる被害防止対策の強化  
→告示改正済(下記①)  
(H30.3.27公布、H31.4.1施行)
- ・事業者自らが防火シャッター等の維持管理計画を策定し、実施。  
→改正法案で対応予定(下記②)

### (2) 今後の対応

#### ○ 国土交通省の対応

- ① 初期火災の拡大要因となった電線のショートを想定し、防火シャッターの告示を改正して、ショート対策の基準を追加(平成30年3月27日公布、平成31年4月1日施行)。
- ② 維持保全計画の策定が求められる建築物の範囲を拡大し、多数の防火シャッターが設けられる大規模倉庫等も対象に加える(今回の見直しで対応予定)

#### ○ 消防庁の対応

- ・より効率的な消火活動の実施に向けて、消防隊が早期に進入するための経路の確保や、建物中央部に放水する手段等に関するガイドラインを公表(平成30年3月27日)。